

区内事業所の実施状況～令和4年1月現在～

「高齢者虐待防止措置」

問：事業所内で4つの高齢者虐待防止措置（①委員会の開催、②指針の整備、③研修の実施、④担当者を定める）を講じていますか。

答：講じている 50% 検討中 48% 無回答 2%

